

令和3年

建設文教委員会

9月15日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

令和3年9月15日

午前10時00分 開会

午前11時29分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	近藤 ひろひで	副委員長	郷右近 修
委員	いとう ひろし	委員	中村 めぐみ
委員	清水 義昭	委員	近藤 郁子
委員	毛 受明 宏		
議長	一色 美智子		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
議事担当係長	寺島 慎二	議事課主査	荻 正幸

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	伏屋 一幸	経済建設部長	宇佐見 恭裕
教育部長	藤井 和久	都市計画課長	中野 忠之
環境課長	塚田 力	学校教育課長	高木 安司
生涯学習課長	深草 広治		

## 5. 傍聴議員

堀内 ちほ	服部 龍一	林 ゆきひろ	ごとう 学
三浦 桂司	青木 亮	宮本 英彦	鶉飼 貞雄
月岡 修一	近藤 千鶴	ふじえ 真理子	近藤 善人

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

市長、どうぞ。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は4つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ありがとうございます。

続いて、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（一色美智子議員） 皆様、おはようございます。

本日は建設文教委員会です。御苦労さまです。慎重審議、よろしくをお願いいたします。

また、感染防止の観点からも極力円滑な議事進行に御協力いただけますよう、よろしくをお願いいたします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） では、市長、お願いします。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第56号 豊明市営墓地及び都市公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案件につきまして理事者より簡潔に説明を求めます。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） それでは、議案第56号 豊明市営墓地及び都市公園の指定管理者の指定について御説明いたします。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について次のとおり議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、別紙に記載されております豊明市勅使墓園ほか59公園、1広場、4緑地でございます。

指定管理となる団体は、豊明墓地・都市公園パートナーズでございます。

代表団体は、所在地、東京都豊島区长崎5丁目1番34号、団体名、西武造園株式会社、代表者の氏名は、取締役社長、大嶋 聡でございます。

構成団体は、所在地、愛知県豊橋市神野新田町字水神下64、団体名、株式会社豊橋園芸ガーデン、代表者の氏名は、代表取締役、榊原 亘でございます。

指定の期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。

この案を提出いたしますのは、豊明市営墓地及び都市公園を管理する指定管理者を指定するために必要があるからでございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 まず、今回墓地と公園の指定管理ということなんですけども、これを行うことによって市民に対するメリットというのは何かあるんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうの指定管理を行うことによりまして市民サービスの向上及び公園でのにぎわい創出につながっていくと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 すみません。公園での、もう一回お願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 公園でのにぎわい創出につながります。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 災害時での対応は今までどおりの対応でいくのかお聞きします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 災害時での対応につきましては、管理事務所には従業員が常駐しております。公園利用者や市役所からの連絡が取れる体制となっております。また、直営の維持管理スタッフもおり、巡回警備や即時の対応ができる体制とする提案となっております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 公園も墓地も同じ窓口でよかったですか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 公園と墓地の窓口につきましては管理事務所が窓口になる予定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 墓園部分につきましては、今までの販売につきましては市役所のほうが窓口となります。その他の維持管理につきましては公園と同じ管理事務所となります。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 公園の管理事務所が窓口になるということで、市民の方やボランティア団体やそういった方たちが直接そちらへ要望や御意見をいろいろ言うてくる可能性が出てくると思うんですけども、そういったときの要望に対して指定管理者は何かやってくれるんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 市民からの要望等がございましたら、それに対して指定管理のほうでお答えできるものは即座にお答えをします。ただ、市と協議しないと対応できないようなもの。例えば50万円以上の修繕費ですとか、そういったものについては市のほうで対応するというような形になっております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 今の答弁で、その取組について何か新しいプランみたいなそういつ

た活動はあるのでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 指定管理のほうからは、市民団体やボランティアと意見交換をする場をつくっていきたいというふうに提案が出されております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

中村めぐみ委員。

○中村めぐみ委員 今のところで公園の管理についてで、遊具等の点検が多分指定管理者の仕事になると思うんですけども、改修を行う場合、先ほどいとう委員から出たんですけど、市民の方からの要望、苦情等で修繕をする場合、50万円以上は市が対応ということがありました。市と指定管理者とどのような線引きになっているのかという部分。それから、また新規に遊具等を設置する場合はどのようになるのかお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 1件50万円以下の修繕につきましては指定管理のほうが行う予定をしております。1件50万円以上になります修繕については市のほうが行う予定をしております。あと新規に設置する場合には豊明市のほうで設置をする考えであります。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ちょっと確認。50万未満、50万以上でいいですか。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） そのとおりです。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかに。

いとう委員。

○いとうひろし委員 公園のことですけれども、公園で出たごみの回収、運搬、処分、この辺の費用は今までこちらが持ってやっていたと思うんですけども、今後はこの費用は、確認ですけど、指定管理者のほうで費用を持つということによかったですか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 区や町内会が草刈りをして出た草ですとか、あと公園で出たごみについては指定管理のほうで今後回収、処分をする予定をしております。指定管理料のほうにそちらも含まれております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 メリットはというところで、市民のサービスの向上ということは今おっしゃったように修繕やごみのことだろうというふうには思っていますが、公園でのにぎわい創出というのは市としてはどういうイメージを持って指定管理者に伝えてあるんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） にぎわい創出ということで自主事業を指定管理のほうが行うことになっております。自主事業としましては、自動販売機の設置やあとイベントを行う予定をしております。イベントとしまして、花苗の販売ですとか、あとケータリングカーでの販売を行うような提案をされております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村めぐみ委員。

○中村めぐみ委員 今のにぎわい創出という部分で公園の部分は分かったんですけど、あと墓園の部分についてもにぎわい創出という部分でのサービス向上でどのような提案があったのか。また、毎回指定管理のときに質問をさせていただくんですけど、どのくらいコスト減になるのか。この部分についてお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） にぎわい創出のほうに関しましては、まず維持管理部分を指定管理のほうに任せます。そのときに専門の造園業の方が見えますので、植物を元気にするとか長くもたせるような形で育てていただく形になりますので、景観がよくなりますので、そこでにぎわいを持たせる。参拝者の方たちがより快適に過ごしていただけるようなにぎわいが創出されます。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 費用の縮減につきましては、今、5年間で墓園と公園合わせまして4,600万円ほどの縮減になると考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 維持管理の面でちょっとお聞きしますが、特に公園というのは雑草、簡単に言うと、それが強過ぎて枯れ木が出てしまうと。そういうところの補償というのと、あと雑草の生える頻度もやっぱり雨の降り方で大分変わってくると思うんですよね。その全てにおいて処理のほうの対応というんですか。特に植樹帯ですね。内部のほうは区の方とかがたまにやっただけなんですけど、なかなか植樹帯というところは手がつけられ

ないものですから、その辺のことはいかがでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 補償につきましては、まず指定管理の管理に瑕疵があった場合にその木が枯れたよという話になれば指定管理のほうにて補償していただくような形になると思います。

草刈りにつきましてはきれいに保つことという性能発注になりますので、指定管理のほうでパトロールをしていただいて適時草刈りをしていただくような形になると考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 その関連で、パトロールで回っていただいて全て、何か所でしたか。60か所以上の公園全てを常に回るというのもなかなか難しいと思うんですけど、やはりこの区の方の一番目につくとか、一番見ている区の方の要望というのも適宜対応というのは可能なんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 区の方とも地元団体ということで、先ほど言った意見交換の場を設けるという提案になっておりますので、そういった御提案をいただいてよりよい公園の管理に努めてまいるといって提案になっております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 今までどおり地元の造園業者やなんかの仕事量の配分というのは変わってくるんでしょうか。今までどおりでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 指定管理からの業務委託については市内業者を活用するという提案がされておりますので、指定管理の指定公告がされた後、業務委託について市内業者と交渉を行っていくと。ですので、現時点ではどの業者にどのような内容を委託するのかというのはまだ決まっていないというふうに聞いております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 公園、幾つか載っているんですけど、この中には区だとか町内会だとか各市民団体なんか清掃なんかをされているようなところがあって、その清掃をすると補助金、助成金かな、のほうは今、いただけるようなシステムになっているんですけど、そ



こら辺の変更というのではないのでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 一括交付金で今、区のほうに年2回以上の草刈りと清掃をされた場合に一括交付金のほうをお支払いしているんですけど、その制度は今までどおり行っていく予定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 先ほどコスト的に4,600万縮減されるというふうにありました。にぎわいも出していただいて市民のサービスも向上していただいた上で4,600万円の縮減というのは大体どういったことを縮減できるかということ、内訳はどのように考えていらっしゃいますか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 内訳のほうは細かい内訳というのはちょっと出てないんですが、やはり指定管理ということで民間のノウハウを活用した縮減の提案の結果だというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 別紙の公園、幾つかあるんですけど、緑地などもあるんですけども、この中で公園と公園にグラウンドが併設しているようなところがあるんですけども、その管理というのは両方ともこの指定管理者ということになるのでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 公園のほうにグラウンドが併設されているものがあるということで、そちらのほうの予約等の管理は今までどおり市のほうからシンコースポーツというところに委託を出す予定はしておりまして、管理運営という部分では今回の指定管理のほうに行わせる考えではありません。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 予約管理だけを別のシンコースポーツさんをお願いして、あとの部分は全部今回の指定管理者さんをお願いするというような理解でいいですか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） そのとおりです。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 確認です。公園に併設しているグラウンドの草刈りとか、そのグラウンドの中の草刈りも指定管理者の方がしてくださるということでよかったですか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） グラウンドの中の草が生えてきたところの対応も指定管理のほうが行います。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 先ほどの陶芸会館と沓掛城址のところ、2か所になった選定理由と、あと指定管理の年数、3年から5年が主に多いと思うんですけども、5年になった理由を教えてください。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） まず、陶芸の館を選定した理由としましては、公園の景観がよく、利用者の多いところを選びまして陶芸の館ということで、今、そちらのほうに事務所を設置する協議をしております。

もう一か所、沓掛城址公園につきましては南部に陶芸の館、北部にもう一つ拠点を設けたいということから、沓掛城址公園にあります倉庫を利用するというので今、協議をしております。

もう一つ、5年間というお話ですが、3年よりも5年のほうが収入が大きくなるだろうということで5年間を選んでおります。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 これは本会議質疑と今の質疑でそうなんですけど、管理事務所が陶芸の館に常駐というようなことなんですけれども、この常駐の曜日と時間はどういうふうに考えているんですか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 曜日のほうは月曜日から日曜日まで、毎日常駐する予定をしております。あと時間のほうは8時半から5時15分まで、市役所と同じ時間帯で考えております。年末年始のほうがお休みになる予定を、今、提案を受けております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 維持管理について、指定管理者で全て行うのに今までの市内業者に業務を下請させる可能性、活用する考えがあるとの回答があったんですけども、それは可

能性があるのか。それは予定として必ず下請をさせることになるのかという部分についてはどうなんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 可能性があるということで今は聞いております。御提案  
いただいております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほど4,600万円の減ということで民間のノウハウということが出た  
んですけれども、直営でなくて指定管理にするということで、その部分で上手に運営を  
していかなければ、市としての情報やノウハウというものは失っていくことにつながると  
考えるんですけれども、指定管理者との契約で市が求めたときは情報提供、もっと言えば  
情報公開をすることみたいな、そういうような文言を盛り込んで、市民や議会も今後しっ  
かりと監視していけるような体制づくりというのはできないものなんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 募集要項の管理仕様書のほうに、情報公開につきまして  
豊明市の情報公開条例に基づいて同じような形で情報公開をしていただくというふうで募  
集要項の指定に載せております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いたう委員。

○いたうひろし委員 代表団体と構成団体、公園のほうの指定管理は全国あちらこちらで  
やってみえると思うんですけど、墓園管理のほうの実績はあるんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 墓園等の実績としましては、千葉市、横須賀市、川崎市  
などの実績があります。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 今回指定管理者に選定されている西武造園さん、それから豊橋園芸ガー  
デンさんは最近指名停止のような形の、何というのかな、不祥事じゃないですけど、そう  
いうことを起こされたということはないんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 指名停止等はございません。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 サービス向上の部分で指定管理者の販売促進につながった場合、契約している今の指定管理料についてなんですけれども、何か負担額が変動することというのはあるのでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 指定管理料について変動することは、販売とかによって変動することは今はありません。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 公園緑地はたくさんありますけども、この中で借地、土地をお借りしているようなところがあるかと思うんですけども、そこら辺の交渉というのは市と土地を持っている方との間でやるということによろしいですか。そこに指定管理者は入らないという感じですか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 土地の借地に関しましては、市のほうと地主さんとの間で行う予定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 墓園についてなんですけれども、墓園事業のお墓自体販売促進という部分、収入の部分というのは市の事業で残ると思うんですけども、この部分について促進を促すために市が何か考えていることがあればお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 販売促進を促す市が考えている部分でいいますと、今、広報のほうで年に6回か5回ほどお盆やお正月の時期に、家族が集まる時期のほうに販売していますよということのPRをしております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 指定管理者が具体的に指定されるということなんですけれども、当然今、質問が様々あったように売上げがあつてのことということだと思うんですが、実績として他の地域でも既に実績が上がっているということなんですけれども、他の地域の実績で指定管理者が行っている事業、売上げの内容や販売だとか、どのようなものがあるかというのを、ざっとで構わないので、教えていただけるといいでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） ほかの実績での売上等の内容は把握しておりません。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 例えば他の地域の実績で、もともと公園でなかったような施設を新たに造ることになって営業しているとか、そういった事例はあるかは分かりますか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） そのような内容の実績については把握しておりません。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 それでは、今と同じ内容で墓園についてそのような実績があるかどうかというのは分かりますか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） そのような事例のほうは把握しておりません。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 今回これを指定管理に出すと職員の方の業務の負担が減ることにつながると思うんですけども、この業務を減することについて人員配置の見直しや削減等、何か考えがあればお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 人員をどれだけ削減するかということは現時点ではお答えできません。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 他の地域でのこれまでの実績は先ほどのお話だったんですけど、今回の豊明市での契約を結ぼうとしている事前の相談の中で事務所を置いたりだとか、他の議案にも出てくるような有料化のお話なんかがあったんでしょうけど、今回は実現しなかったけど、要望として指定管理者側から提案された事業などがあつたらお答えいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回事業としましては花苗等売る花市を事業として行いたいということと、あと自動販売機の設置ですとか、ケータリングカーでの販売という

ものを提案されております。

あと今回イベント用備品の貸出しということで、指定管理者のほうから提案が出ております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 イベント用の備品の貸出しの中身は具体的に分かりますか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） テントやイベント用の机、椅子、そのようなもの、あと発電機、そういったものを市民に無償で貸し出す予定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 これは公園と墓地と一体化で同じ指定業者なんですけども、公園は公園、墓地は墓地というふうな考えではやっぱり効率が悪いということでこれは一体化になっているのでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回スケールメリットを考えまして、墓園と公園と草刈りですとか、剪定ですとか、同じような部分が多かったもので、スケールメリットを考えまして一緒に発注しております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 確認なんですけれども、仕様書のところで情報公開という部分について回答していただいたんですけれども、これはごめんなさい。私も勉強不足で申し訳ないんですけれども、ではこちらが今の状況を知りたいよ、どういうふうなのかというのを知りたいときには情報公開を請求したときに先方のほうからちゃんと報告書というのがしっかり出てくるというイメージでよかったですでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 情報公開につきましては協定書の締結後に事業者と内容につきまして協議していきますので、現時点でどのような形で情報公開の受付をして回答を出すかというのがちょっと現時点ではお答えできないということでお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今のところでどこまでというのが今の現時点で言えないということは、

どこまで情報公開をされるかは今のところ決まっていないうことですかね。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 仕様書のほうで豊明市の情報公開に厳守して情報公開を行うことというふうにうたっていますので、そのところは市と指定管理との協議をして決めていきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 賛成の立場で討論させていただきます。

メリットが目的とするならば今までにないことだと思います。地元の公園でそのように皆さんが足を運べるようなことを目指していただくことに対して、区とか、そして市民団体、ボランティアとも意見交換をしていただけるということと、市の一括交付金もそのままであるということでもちょっと安心をしております。

それと、墓園にしてもどの公園にしても草刈り作業というのは夏場は本当に大変で、今年も本当に草が伸び放題になっているということもこういうことで解消していただければありがたいなというふうに思います。

それと、どの公園も私たちも住民として、市民の一人として、いつも身近にあることですので、どういうことが行われていくかということも身をもって身近に感じられるというふうに思いますので、そういったことは5年間も継続して契約をいただけるということで、いろんな提案も区、そして市民団体、ボランティアと意見交換をしていただく中でよりよいものになっていくものだということを期待したいと思います。

縮減額は4,600万もあるということもありがたいことですが、できるだけ草がぼうぼうにならないで、皆さんが使いやすい公園になることを期待して、そして墓園のほうも本当にお彼岸が近くなってももう草がいっぱいになっていますので、そういったことも解消されることも期待をして賛成させていただきたいと思います。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありますか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 反対の立場で討論をいたします。

本市の姿勢として、直営ではなくて指定管理に出して指定管理者のノウハウに頼って事

業を行っていくことが多くなってきています。しかし、指定管理に出しても今までいい成果が出ていないことや指定管理に出してしまうと市として状況が把握できず、ノウハウも失われること等が過去から見受けられます。

先ほどいろいろ質問をさせていただいたんですけれども、情報公開のことも協議をして、ということと、あとは市内業者の下請の部分ですね。可能性があるという部分だったんですけれども、今まで市が直接市内業者のほうにお願いをしていた。それを指定管理者が中に入って、そこから可能性ですけど、下請をさせる可能性がある。それであればコストがかかって指定管理料を払っている分、市が直営でやったほうがよいというふうに考えます。

また、それによって先ほどにつながりますが、万が一情報公開をしたときに監視ができなくなるということにつながるのもやはりよくないことだと思っています。

あとは墓園事業はその収入のみ対象外で、その収入の部分については市が努力して今までと同じように収入を上げていかなければならない。それから、指定管理者が販売促進で成果を出しても、指定管理料という部分では金額が変わらないという部分、そのことについても考えます。そういった部分で反対といたします。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございますか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 墓園については今後民間の手法を借りて新規の申込件数を増やしていくと、そういったことに尽力をいただきたいと、そういうふうに考えております。

公園のほうでは、区、町内会が年2回ぐらいの草取りを行っており、ボランティアの方や市民団体の方が掃除や花壇の管理を行っております。そこで出たごみはこれからは指定管理者が回収、処分することになります。区や町内会、ボランティアは指定管理者との意見交換の場を新たにつくり、連携することで公園での活動が行いやすいと、そういうものになると考えます。

指定管理にすることによりその地域の方やボランティアの活動がより活性化され、災害時では直営の管理スタッフによる即時の対応が可能となる。そういうところから本議案は賛成といたします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありますか。

清水委員。

○清水義昭委員 賛成の立場で討論します。

墓園と公園で5年間で約4,600万のコスト縮減ということで期待していますし、特に公園のほうはにぎわい創出ということで花苗の販売、軽トラかな、の販売、それからイベン



ト用の備品の貸出しがあるという御答弁がありました。こちらのほうも今までやっていないようなことだと思いますので、とても期待をします。

また、陶芸の館のほうで月一日だからほとんど毎日、8時半から17時15分まで常駐していただけるというようなことで、気軽に御意見も言いやすいというような形にもなりますので、初めてのことでちょっとどきどきしますが、期待して賛成します。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありますか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 議案56号について反対の討論をいたします。

今回は具体的な契約者についての議案であります。その内容については明確にはなりませんでしたが、事業を請け負っている実績などからいうと、大々的に公園の在り方をつくり変えて稼ぎの口にしようというような業者ではないんだろうなというのは分かりました。

一方で、これまで公共の場、住民の憩いの場、体を動かしたり、そういった権利を保障する公共の場としての公園というものが守られてきたことを考えると、答弁の中にも1つありました基本的な事業を請け負う金額とともに、売上げが増えていっている部分というのは利益を追求する会社としての利益の拡大のところで考えているというふうな内容の答弁がありましたので、行く行くはその範囲が、事業、稼ぎの範囲が広がっていく可能性はまだ残っている契約かなと、そういうことも同時に思いました。

全体として、これまでのような直営での事業がやはり望ましいのではないかなというふうに思ったので、反対です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありますか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） それでは、討論を終結し、採決に入ります。

議案第56号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 賛成多数であります。よって、議案第56号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

引き続き議案第62号 豊明市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして理事者より簡潔に説明を求めます。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） それでは、議案第62号 豊明市都市公園条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出するのは、都市公園の施設のうち落合公園及び西川公園のテニスコートを有料公園施設とするため必要があるからです。

それでは、内容につきまして御説明いたしますので、1枚おめくりください。

第2条第3項では、有料公園施設の定義について、第6条では、有料公園施設の公園名称及び公園施設名について、第14条では、有料公園施設の使用料について定めております。

別表1では、有料公園施設の公園名称を落合公園及び西川公園とし、公園施設名をテニスコートとしております。

別表2では、テニスコートの使用料は2時間につき440円としております。また、市外の者が利用する場合の使用料は2倍の額としております。

附則として、この条例は令和4年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 まず、根本的なことをお聞きしますが、なぜこのテニスコート2つを有料化するのでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） テニスコートも老朽化が進んでおり、今後は適切な維持管理が必要と考えております。そのため、利用者にも受益負担の考えから負担をお願いしたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 有料化するに当たって、このテニスコートというのは今の現状のままなのか。若干整備をして有料化するのか。その辺の考えはありますか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 来年度以降有料化いたしまして順次整備のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ということは、有料化にしてから整備をする。有料化させる前に整備をするということは、そういうつもりはないという、そういうことでよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） そのとおりです。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかに。

いとう委員。

○いとうひろし委員 表のほうに2時間440円と算定されておりますけれども、これは1人が440円なのか、コート1面が440円なのかお尋ねします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 1面が440円です。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 この2つの今のテニスコートがあるわけなんですけど、稼働率とかは分かかりますか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 稼働率につきましては、令和2年のテニスコートの利用回数ですが、落合公園が670回、利用率が61.2%、西川公園が利用回数が507回、46.3%となっております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい。多分令和2年度はコロナの影響とかを受けているのかなと思うんですけど、コロナの影響を受けていないのはいつになるだろう。令和元年度は受けていないかな。元年度はどうでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 元年度の利用回数が落合公園が717回で、利用率が65.3%、西川公園が利用回数が546回で、49.7%となっております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 テニスコート2つが具体的に示されていますけど、もともとここは土のものだったんだと思うんですね。今回整備される中身でその内容というか、グレードまで引き上げるような考えでの整備というのは行われるんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今の現状の土のままのコートということで、それを適切

に維持管理していくというふうで考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 その整備の部分で有料化してから整備をするというお話だったので、使えなくなる期間というのは出てくるんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 大規模に整備を行うというふうではなくて、土の入替えですとか土の締め固め、あとコートラインの張り替えという形になりますので、何か月も利用ができないよということは想定しておりません。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 利用時間帯や曜日によって440円から変わる場合があるんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 利用時間帯や曜日によって利用料が変わるということはありません。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 利用時間帯の多分表記がないんですけど、利用時間帯はどういうふうに考えているんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 利用時間帯につきましては9時からの利用になりまして、2時間ごと、9時、11時、1時、3時、5時までの2時間ごと、1日4回の利用となります。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 現在のテニスコートの使用の流れと今後有料化した場合のテニスコートの使用の流れの説明をお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今現在の利用の流れといたしましては、インターネットや福祉体育館での予約を行いまして、その後、福祉体育館に鍵を借りて利用していただくという形になりますが、今後は同じようにインターネットや福祉体育館で予約を入れた後、

料金を支払って鍵を借りて利用していただくという形になります。

以上です。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 今までと変わらないということでもいいんですか。

中野課長。

○都市計画課長(中野忠之君) 料金をお支払いするところが、それだけが今までにプラスされるというか、追加されることになります。

以上です。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 体育館で料金を払うということですか。

ほかにありませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 料金について、ほかにテニスコートは勅使グラウンドだと思うんですけど、料金に違いはありますか、確認をさせてください。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。

○都市計画課長(中野忠之君) 勅使のテニスコートよりは安くなっております。

以上です。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 清水委員。

○清水義昭委員 その料金についてなんですけど、2時間440円と決めた根拠というのは何かありますか。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。

○都市計画課長(中野忠之君) 今後先ほど言ったテニスコートの整備を定期的に行っていくというふうに考えておまして、そちらの維持管理費とあと委託、今、予約の委託とあと料金の徴収の委託を出しますので、そちらの金額から年間の利用回数、利用時間を割りましてそこから算出しております。

以上です。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 議案62号、豊明市公園条例の一部改正について反対の討論をします。

先ほどの56号のほうでもお話ししましたが、やはり広く様々な立場の市民の方が公平に使えるという公共の施設の運営をこれまでやってきたわけです。新たに事業者への指定管

理に加えて新しく有料化が行われるというのに反対の考えです。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありますか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 賛成の立場で討論します。

受益者負担、この観点からも見て有料にすべきと考えます。先ほど勅使のテニスコート、こちらも有料の施設となっております。この落合と西川だけ無料というのもちょっと解せないというか、納得いかないところでもありますので、勅使と同様と考えます。使用料の算定方法も適正な維持管理費から算定されており、適正と考え、賛成とします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 賛成の立場で討論します。

もともと受益者負担に私は賛成ですので、こういったことの受益者負担はとてもいいというふうに思っています。受益者負担にするからには今後軽く整備をされるというようなことですので、使われる方が変なところにバウンドしていったとかいうふうにならないような形できちっと整備していただくことを要望して賛成します。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 賛成の立場で討論させていただきます。

受益者負担が必要だというふうに思います。その代わり受益者負担をするからには、ちゃんと整備をしていただくことが大事だと思いますので、有料化した後に整備するというのはちょっと違うんじゃないかと思いますので、同時ぐらいにさせていただいて、気持ちよく有料化に御協力をいただくようにしていただきたいと思います。その点をお願いをして賛成といたします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 賛成の立場で討論いたします。

有料化ということで反対まではしないんですけども、しっかり有料化するという部分で維持管理、それから整備の点、それから使用の仕方と維持管理と整備の部分と、使用の仕方の管理の部分をしっかり行っていただきたいということを要望して賛成といたします。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第62号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 賛成多数であります。よって、議案第62号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第63号 令和3年度豊明市一般会計補正予算(第6号)についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして理事者より簡潔に説明を求めます。

高木教育課長。

○学校教育課長(高木安司君) それでは、学校教育課所管分について説明しますので、補正予算書の19ページを御覧ください。

中段、教育相談事業は82万5,000円の増額です。これは主に通信環境の脆弱な北部教育支援センターの通信環境を改善するためのものです。

下段、学校管理費のうち小学校施設維持管理事業283万8,000円の増額は、主に沓掛小学校において老朽化した靴箱を取り替えるものです。

また、その下、小学校管理事務事業1,584万6,000円の増額は、主に特別教室等に設置します空調機の購入費になります。

次ページをお開きください。

上段、学校管理費のうち中学校施設維持管理事務事業は92万4,000円の増額です。これは栄中学校北棟3階部分の3教室をLED化するものです。

その下、中学校管理事務事業1,080万3,000円の増額は、主に特別教室等に設置します空調機の購入費になります。

最下段、給食センター施設整備事業652万3,000円の増額は、主に経年劣化が激しいフードスライサーを交換するためのものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 深草生涯学習課長。

○生涯学習課長(深草広治君) 続きまして、生涯学習課所管の補正予算について説明をさせていただきます。

補正予算書5ページをお開きください。

第3表 債務負担行為補正欄の最下段、放課後子ども教室運営業務委託事業でございます。期間につきましては令和4年度から令和6年度までの3年間で、限度額につきまして

は1億6,100万1,000円でございます。

続きまして、補正予算書20ページ、21ページをお開きください。

中段、10款 教育費、4項 社会教育費、5目 市史編さん費450万5,000円の増額につきましては、共生交流施設内に設置予定の歴史民俗資料室におきまして使用する備品購入費でございます。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 続きまして、都市計画課所管分を御説明申し上げますので、5ページをお開きください。

第3表 債務負担行為の追加の都市公園に係る指定管理者の指定に関してでございます。都市公園に係る指定管理者の指定は、市内64の都市公園の樹木の剪定、草刈り、清掃などの維持管理や施設修繕などの公園管理業務及び自由提案により提案されましたイベント用備品の貸出し業務を令和4年から令和8年度までの5年間、指定管理による指定管理運営とするため、債務負担行為を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑についてはページ数を示されてからお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 5ページの債務負担行為の部分で、都市公園と墓園に係る金額の積算根拠についてお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらは3年間の事業費の平均から算出のほうをしております。3年間の事業費の平均と、あとイベント用備品の貸出し業務の200万円を足したもののから算出しております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 ページ数が13ページです。公共施設管理事業の小中学校特別、これは違った。失礼しました。間違えました。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 間違えました。ちょっとお待ちください。



(1回、すみません、取り消しますの声あり)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 取り消すと終わっちゃうけどいい。

(はい、失礼しましたの声あり)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中村委員。

○中村めぐみ委員 同じ5ページの放課後子ども教室の部分なんですけれども、議案質疑で令和4年から中央小と大宮小も学校内で行えるとのことだったんですけれども、その中で一部夏休みには工事があって4月ではなく9月開始になるとの回答があったと思うんですけれども、それはどこになるのかお願いします。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 深草課長。

○生涯学習課長(深草広治君) 中央小学校でございます。

終わります。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) いとう委員。

○いとうひろし委員 20、21の10款 教育費、4項 社会教育費の市史編さん費なんですけれども、この450万5,000円、これは昨年に比べて上がっているんでしょうか。下がっているんでしょうか。またその理由も教えてください。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 深草課長。

ちょっとマイク近づけてもらっていい。

○生涯学習課長(深草広治君) こちらの450万については、昨年度にはない新規の備品購入費でございます。

内容につきましては、先ほども御説明の中でも申し上げたとおり、新しくできます共生交流プラザの中、そちらの中に歴史民俗資料室、これまでも唐竹小学校のほうにはあったわけなんです、新しく場所を変えてオープンすることになっております。そちらのほうで新しく整備をさせていただく備品購入費でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中村委員。

○中村めぐみ委員 ごめんなさい。子ども教室のほうに戻るんですけれども、全部で8校のうち栄小が直営で館小のほうでセーフティプラスワン事業を行っているということで、この館小についてセーフティプラスワンとは別に子ども教室を行う予定はないのでしょうか。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 深草課長。

○生涯学習課長(深草広治君) 今、委員おっしゃられるとおり、館小学校についてはセーフティプラスワンというものを行っております。放課後子ども教室についてもセーフテ

ィプラスワンの事業の検証も含めた中で今後考えていきたいというふうに考えております。  
以上でございます。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 19ページの教育支援センターの営繕工事費なんですけども、これは今の説明で北部のほうが通信環境が脆弱だというようなお話があったんですけど、今現状どうなっているのかというのは、簡単なのでいいので、それとあとどんなような工事をされるのかというのをちょっと説明をお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） LANが古いLANが入っております、その関係でLANは引き直します。その中でファイアウォールもしっかりしていないものですから、それも入れますし、新しいアクセスポイントも取ってどの教室からも、あそこは2階になっていますので、部屋も分かれていますので、アクセスポイントも入れた形の工事をさせていただきます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ごめんなさい。また子ども教室のことなんですけど、先ほど今後検証しながらということがあったんですけども、現在、今の時点でこのセーフティプラスワンについて、保護者の方とか子どもたちから意見が出ていたりというものは何かあるんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 決算でもお答えしましたが、これも私どもで言うてはいけないんですけど、すこぶる保護者の方からも評判がいいので、今は続けていきたい。いろいろこれから悪いところも見据えてしっかりしたものにしていきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 10款3項 中学校費ということですけど、この学校管理費の中の……。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ページ数を教えてください。

○毛受明宏委員 21ページ、栄中学校のLED化とありますけど、このLED化というのはこれで終わりというわけじゃなくて、今後のまだ引き続きというところがあるんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） LED化は全学校を計画的にこれからやっていくんですが、この場合学校のほうから要望がありまして、この教室は造ったときの照度は問題ないと思うんですけど、比較的暗いということで今回急遽上げさせてもらって、明るい環境ということで上げさせていただきました。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ページ数が19ページと21ページで小学校と中学校にまたがって管理事務事業の通信運搬費でWi-Fiルーターの通信費とあるんですけども、これについてこれはそれぞれ何台分の予算なのかとその内容について説明をお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 通信費なんですけど、ひとまずWi-Fiルーターのうち各学校に1台ずつの通信料、ですので、小学校でいえば8校、中学校でいえば3校分でございます。これから半年に向けた形で計上させていただきました。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 これを計算すると小学校と中学校で本当に数百円なんですけど、差があるのは何か理由があるのでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 最初の契約の手数料がありますので、校数によって手数料が若干変わるので、その分が差になっておるかと思います。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 ページが21ページ、給食センター施設整備事業の備品購入費です。先ほど食品を切る機械ということでしたね。多分新品購入だと思うんですけど、今後のセンター運営とでいうと寿命からいうと新しくなっても何か持ち越して使うとか、そういう計画みたいなのは現段階であるのでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これ、平成15年に導入されたものでかなり古くて、今、コントロールパネルがかなり、もう取替えが利かないという状態です。フードスライドラ

一がないと給食はできません。今、言われたように毎回備品の購入等がありますが、使えるものは当然新センターでも使いますが、絶対使うかと言うとちょっと確約はできません。  
以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 5ページの放課後子ども教室なんですけれども、これは質疑の中であったと思うんですけど、夏休み等の長期休みに今のところ行う予定がないというような回答があったんですけど、これについてはそもそも全く考えていないのか。何か問題があってできない何か原因があるのかお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、本市における放課後子ども教室については、基本、学校のいわゆる授業があったときの放課後に対しての子どもの居場所づくりというのが基本的な考え方でございます。その中で、例えば夏休みをやるというような形については、やはり学校側のセキュリティー等のそういった問題もございます。そういったことも含めて今、現時点では考えていないということでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 63号を反対の立場で討論をいたします。

議案第56号の豊明市営墓地及び都市公園の指定管理者の指定について反対の立場であるため、この指定管理を進めるための債務負担行為の金額計上があるため、この議案についても反対といたします。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 質問もすることがなかったのは、もう致し方がない出費だろうというふうに思っています。給食センターにしても新しく給食センターを造るのに当たって先ほど質問がありましたけれども、それまでには間に合わないものだとすることを了解いたします。

そのほかについても学校の中でどうしても欠かせないものであるということなので、質問もいたしませんでした。なので、反対する理由はありません。賛成です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございますか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 賛成の立場で討論しますが、1点先ほど質疑したLED化というところなんですけど、実のところもう電気屋さんでは作っていないものばかりで、旧来のものを、もうこれからは新しいLED化が当然の時代に来ていますので、なるべくスムーズに交換ができるようお願いを申し上げまして、賛成といたします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 賛成の立場で討論します。

先ほど北部の教育支援センターのほうで通信が脆弱ということがありましたけれども、ちょっとびっくりしまして、なるべく早いうちに通信環境を整えてあげていただきたいということが1点と、放課後子ども教室については館小学校は今やっていなくて、手前みその部分になるというようなお話がありましたけれども、セーフティプラスワンはとても評判がいいというふうに私のほうも聞き及んでおりますし、そもそも館小学校のほうで放課後子ども教室をやってほしいという声あまり上がらないという地域の事情もありますので、そういうことも含めて賛成といたします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 賛成の立場で討論します。

生徒児童に関わるエアコンだとか照明の器具、この辺はぜひ推し進めていっていただきたいと思います。

また、社会教育費の歴史民俗資料室の備品購入ですか。これは来年度多世代交流館に入る施設ですので、要望を言わせてもらえばジオラマのような、目玉になるような歴史民俗資料室に置いていただけるような予算を要望しておきます。賛成です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第63号のうち本委員会所管部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 賛成多数であります。よって、議案第63号のう

ち本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りします。あと1議案なのですが、ちょうど1時間たっていて、あまり質問が、あまりという言い方は、質問の量によって引き続きするか、休憩を挟むかというところですが、連続してよろしいですか。

じゃ、引き続きまして、議案第64号、令和3年度豊明市墓園事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

本案件につきまして理事者より簡潔に説明を求めます。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） それでは、令和3年度豊明市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページ、2ページを御覧ください。

豊明市墓園事業特別会計補正予算書（第1号）は債務負担行為を追加するものです。

第1表について御説明いたします。

第1表 債務負担行為を御覧ください。

勅使墓園に係る指定管理者の指定です。期間は令和4年度から令和8年度までの5年間、限度額は2,780万円です。これは勅使墓園の管理について、利用者が快適に参拝できる環境の創出、民間ノウハウを生かした市民サービスの向上と経費の節減を図るため、指定管理者による管理を行うためのものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほどの補正予算のところで積算根拠についてお聞きしたので、確認になると思うんですけども、これがこの積算根拠の3年間の平均を取ってのものだと思うんですけども、今までの経費とどのような検討をされたのかという部分と、またこの経費のほうは年々、お墓を売る収入の部分が市に残るということで、収入よりも経費のほうが高くなっていて、経営が厳しくなると基金を取り崩していくというようなことになっていくと思うんですけども、この先の見通しなど何か見ていることがあればお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） まず、経費の検討でございますけれども、墓園の部分につきましては維持管理部門分のところのみとなりますので、今現在過去3年間分の決算で行いました事業費のほうで検討いたしまして、今回指定管理のほうに出しております。

あと収入のほうは基金を取り崩す、入のほうが少なくて基金を取り壊していくということが今後あるかと思うんですけれども、その辺につきましては収入のほうを増加させるために、販売促進として、市としては今までどおり広報のほうで販売を促進いたしまして、今後は指定管理者の業者のほうは実績が他県にもなるんですけど、3市と4か所の墓園のほうで行っています。その実績とノウハウ、いろんな手法を聞きながら協議して検討していきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 今まで経費という部分で、この墓園についてはどの程度経費が今までと差があるという部分についてお答えをお願いしますか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） うちのほうは積算を3年間の決算ベースでやっております。それを平均してつくりました。そこから指定管理に提案を受けるまでのうちの条件といたしましては、3%削減を上限といたしまして業者に提案をいただいております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 これまで様々な説明でちょっと聞き逃していたかもしれないので、重なったりしていたら申し訳ないんですが、維持管理部分の範囲ということだといわゆるアパートとかでいう共用部分かと思うので、1個1個のお墓そのものの荒れ放題みたいなことはちょっと別なんだろうなと思っているんですけど、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 委員の言うとおりに、共用部分につきましては今まで市のほうが管理した部分を指定管理に頼みます。個人個人が買われた区画については今までどおり個人のほうで管理していく形です。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 現段階では後々そういった個別の管理についても請け負っていくよう

な想定というのはされた上でのこの議案なんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 提案にも業者のほうからありました。個人個人のところについては個人の契約となるんですけれども、指定管理者と契約していただいてお墓の代行サービス、いわゆる草刈りですとか、お墓の掃除とか、供えた花を回収するということについては自由提案のほうで上がっていますので、それを実施していただきます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 反対討論とします。

内容としては、議案第56号に反対の立場、議案第63号についても指定管理を進めるための債務負担行為の金額計上なので、反対。それによって特別会計についても反対といたします。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 議案第64号に反対の討論をいたします。

先ほどの一般会計の補正予算については他の事業が様々あった形で、特に教育分野の事業については発言なされた他の委員さんと同じように必要で適切な補正予算かなと思いました。こちらは特別会計で今回の指定管理に伴う費用のみの議案ということなので、先ほど間々お話しした考えと同じように反対の立場とするものであります。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 議案第64号に賛成の立場で討論いたします。

56号と63号は賛成しましたので、賛成といたします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 賛成の立場で討論いたします。

これについてはもともと購入をいただいた個人から維持費を取っていないところから始まっていることだろうというふうに思っています。今さら、それを解消、契約上のことな



ので、それを今さらすぐ変えるということも到底、皆様から御理解をいただかないとできないということと、それと受益者負担を進める中でこういうふうに指定管理に入っていたいで、にぎわいやイベントでサービス向上、そしてそこで収益を業者としては取っていただいで、何とか維持費の部分を縮めていただくことがどこまでできるかなということも期待しております。なので、取りあえず5年間、どのようにそれが解消できるか試していただきたいというふうに思って賛成いたします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第64号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 賛成多数であります。よって、議案第64号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより請願の審査に入りますが、請願と関係ない職員の方については自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 御異議ありませんので、請願と関係のない職員の方については自席待機といたします。

本会議、10分間休憩といたします。

午前11時12分休憩

午前11時22分再開

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 先ほど議案第56号 豊明市営墓地及び都市公園の指定管理者の指定の中で回答いたしました指定管理者が行う修繕料の負担について50万円未満とお答えしましたが、50万円以下の間違いでしたので、訂正をお願いいたします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 50万1円からが市の負担ということによろしいですか。

○都市計画課長（中野忠之君） そのとおりです。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） では、訂正をお願いいたします。

それでは、請願第2号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅

持及び拡充を求める請願を議題といたします。

本請願については紹介議員が既に本会議場において趣旨説明をされましたが、補足説明の申出がありましたので、説明をお願いいたします。

宮本議員。

○宮本英彦議員 それでは、毎年出しております請願であります。前回というか、今回若干の相違しているところが、少し状況が変わっているところがあります。

1点目は今年の3月31日、参議院本会議で小学校を35人学級の少人数学級にするということが、今後5年かけて計画的に行うということが決まっております。このような学級編製の標準を計画的に一律で引き下げるとするのは昭和55年に45人学級を40人学級として以来40年ぶりということでもあります。

そういうようなことでこの請願趣旨にも書いてありますけれど、少人数学級への対応として744人の定数措置、加配が計画されております。しかし、中学校は附帯決議ということの措置で、これはまだ少人数学級になっておりませんので、そこも早急に必要であろうというふうに考えています。ただ、愛知県の中学校1年生は35人ということで、県独自で少人数学級を実現しております。

学校の先生を取り巻く環境も、皆さん御案内のようにタブレット端末がそれぞれ児童生徒1人1台に整備されておりますし、新学習要領が今年から始まっております。したがって、学習内容も変更あるいは増加をしております。

そして、これは皆さんも御案内のように支援を必要とする子どもたちも増えて、外国籍の子どもたち、日本語の必要な子どもたちも増えております。したがって、学校現場、教職員の皆さん方を取り巻く環境は大きく変わっておりますので、ぜひここにありますように少人数学級の定数計画削減の早期実施と教育費の負担割合2分の1へ復元、この請願について御賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上で補足をさせていただきました。以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 御苦労さまでした。

本請願について当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

藤井部長。

○教育部長（藤井和久君） 少人数学級の導入ということは豊明市の教育委員会としても非常に積極的にやっていきたいということで、今年から二村台小学校で市費の教員を雇って導入をしております。

今、学校は様々な問題を抱えておまして、それを解決するための1つとして、こういった少人数学級の導入というのはぜひ必要というふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 請願でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 確認になるんですけれども、先ほど本市については二村台小学校のほうで35人学級ということがあったんですけれども、今の本市の状況、全体で小学校、中学校でどのようになっているのかお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 宮本議員からもあったとおり、二村台小学校につきましては全学年今、35人学級を導入しております。ほかの学校につきましては国のほうが順次少人数学級を進めますので、今年は2年生が国費の対象になって35人学級をやっていますし、県のほうが1年上まで少人数学級を見ているので、ほかの学校では3年生が35人学級で、あとは基準どおりで今、進めております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 この請願については採択の立場で討論いたします。

将来を担う子どもたちへの教育は言うまでもなく重要でありますし、昨今は学びの質を高める意味においても一人一人の子どもに対してきめ細やかな対応が必要となってきていますし、教職員の定数改善計画を策定し、早期に実施することは必要であるというふうに考えています。

また、今現在小学校、特に附帯決議となった中学校においてもですけれども、全国多くの自治体において厳しい財政状況の中、独自財源によって少人数学級を実現しようと努力しているのが現状で、このことは多くの自治体が少人数学級の必要性を認識しているというものの表れであり、国の施策として早期に財源を保障するべきであるというふうに考えます。

以上、意見書の提出に異論はなく、本請願は採択といたします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

請願第2号は採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 御異議なしと認めます。よって、請願第2号は全会一致により採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審議、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前11時29分閉会